

住まいの安全・安心なリフォーム工事を支援

市では、大地震による住宅の倒壊などによる被害を軽減することを目的として、新たに「阿南市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金」の制度を創設し、10月3日(月)から申請書の受付を開始します。

補助の対象となる者 市の区域内にある住宅に居住し、地方税法(昭和25年法律第226号)第5条に規定する市町村税に滞納がない者。

補助の対象となる住宅 現に居住している次のすべての要件に該当する木造住宅。

▼昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅

▼阿南市が実施した耐震診断において上部構造評点が1・0未満と診断された木造住宅

▼過去に、阿南市木造住宅耐震改修工事費補助金等の交付を受けていないもの

補助対象工事等 ①は必ず、②と③はいずれかを実施してください。④は自由です。

①高さが1・5以上の家具を固定する工事

②評点を1・0に近づける耐震補強工事等

③耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置する工事

④省エネルギー性能の向上やバリアフリー化等の工事

※**ご注意ください**(すべて厳守)

・市内に本店を有する建設業者等が施工すること

・補助金の交付決定後に着手すること

・工事に要する経費の合計が20万円以上になること

補助金の額 補助対象経費の5分の1に相当する額で、20万円を限度とします。

申込み・問い合わせは 住宅建築課(☎22-3431)へ

付けて安心 住宅用火災警報器

設置場所は寝室・階段



問い合わせは
消防本部予防課
(☎22-3799)へ

行政相談週間

あなたの声をお聞かせください

行政相談委員が無料で相談に応じます。ご相談はお気軽に。

開催日・場所 ▼10月17日(月) 那賀川支所 ▼18日(火) 羽ノ浦公民館 ▼20日(木) 橘住民センター

▼21日(金) 加茂谷総合センター
開催時間 午前9時30分～11時30分

お問い合わせは 市民生活課(☎22-11116)へ

南部地区「消費者のしごと」

阿南・羽ノ浦・那賀川・那賀町・勝浦町・美波町・海陽町・牟岐町の8消費者協会による「消費者のしごと」を開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時 10月20日(木) 午前11時～午後3時40分

場所 富岡公民館(大ホール)、文化会館(視聴覚室)

内容 各消費者協会による展示即売および活動報告、防災講座

「南海地震とは、家庭・地域でできること」(午後3時)、講師・徳島県立防災センター職員)

問い合わせは 市民生活課(☎22-11116)へ

犬猫の避妊・去勢手術費用の助成について

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

対象 飼い犬および飼い猫(犬は、登録と今年度の狂犬病予防注射が実施済であること)に、11月15日から平成24年1月20日までの間に避妊・去勢手術を受けられる市民の方。

※期間外に手術を受けられる場合は対象外となります。

助成額 1頭につき5千円

助成予定数 犬猫合わせて50頭

※申し込み多数の場合は抽選。

申込方法 官製往復はがきに、①犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色②犬の場合は、登録番号および狂犬病予防注射済票番号③飼い主の住所、氏名、電話番号

問い合わせは 保健センター(☎22-1590)または、(社)徳島県獣医師会(☎088-63-6607)へ

【記載例】

官製往復はがき(表面)

郵便はがき 77080007	徳島市新浜本町二丁目3番6号 (社)徳島県獣医師会 行
住所	

(裏面)

郵便はがき 返信	申込者の 住所 氏名	避妊・去勢手術助成申込書 犬・猫の別 名前 年齢 性別 毛色 (犬の場合) 犬の登録番号 平成 年度 第 号 狂犬病予防注射済票番号 平成23年度 第 号 申込者 住所 氏名(フリガナ) 電話番号
-------------	------------------	---

任期満了による阿南市長選挙が11月13日(日)に告示され、11月20日(日)(伊島投票区は19日(土))に投票が行われます。

■投票時間 午前7時～午後8時(ただし、大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は午後7時まで)

■投票できる人 平成3年11月21日以前に生まれた日本国籍を持つ人で、平成23年8月12日以前から阿南市に引き続き3カ月以上住民票があり、阿南市の選挙人名簿に登録されている人。そして、投票日現在引き続き阿南市に住んでいる人。ただし、選挙権を停止されている人は投票できません。

学生で阿南市外の寮やアパートなどに住んでいる人は、住民票が阿南市にあっても原則として投票できません。

他市町村への転出者

■阿南市の選挙人名簿に登録されている人でも、他の市町村へ転出した人は投票できません。

市内転居者

・10月31日までに転居届を出した人は新住所地の投票所へ
・11月1日以降に転居届を出した人は旧住所地の投票所へ

郵便による不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のような障がいのある方(別表の○印の該当者)または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、郵便による不在者投票ができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会に申請が必要です。

申請に必要なもの 印鑑および次のいずれかに該当する手帳等

- ・戦傷病者手帳
- ・介護保険被保険者証

立候補予定者説明会等

阿南市長選挙立候補予定者に対する説明会等を次のとおり行います。立候補届出等に必要書類をお渡ししますので必ず印鑑をご持参ください。

立候補予定者説明会

日時 10月14日(金) 午前10時～
場所 市役所分庁舎1階 10
1会議室(選挙事務局隣)

立候補届出書類等の事前審査

日時 10月27日(木) 午前9時～午後4時
場所 市役所分庁舎1階 10
1会議室(選挙事務局隣)

立候補届出の受付

日時 11月13日(日) 午前8時30分～午後5時
場所 市役所本庁舎3階 委員
会室

問い合わせは 選挙管理委員会
事務局(☎22-3791)へ

別表

障害名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	
心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害	○		○
免疫、肝臓の障害	○	○	○

障害名	障がいの程度		
	特別項症	第1項症	第2項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○
心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○

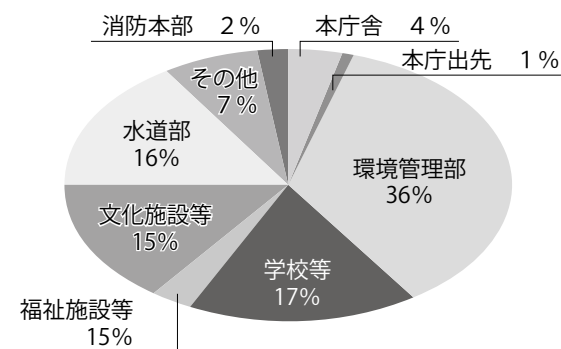
介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

第2次阿南市環境保全率先行動計画に伴う、温室効果ガス排出量について

《平成22年度の温室効果ガスの排出量》

施設名	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)
本庁舎	594,144
本庁出先	136,321
環境管理部	5,395,426
学校等	2,555,112
福祉施設等	469,652
文化施設等	2,268,216
水道部	2,453,629
その他	986,035
消防本部	242,568
計	15,101,103

本市では、市自らが事業者として地球温暖化防止対策の推進や、環境への負荷の低減を図ることを目的とした「阿南市環境保全率先行動計画」を策定し、平成19年度から平成23年度までの5年間で第2次阿南市環境保全率先行動期間として、事務・事業に伴う温室効果ガスの削減に取り組んでいます。



平成22年度の温室効果ガス排出量につきましては、次の表のとおりです。

問い合わせは 環境保全課(☎22-3413)へ

光のまちステーションプラザ 10月の催し

■展示コーナー 午前10時～午後8時

木目込み人形展 10日(祝)まで
 パッチワークキルト展 12日(水)～23日(日)
 写真二人展 25日(火)～11月6日(日)
 ※初日と最終日の開催時間は異なります。

■体験コーナー

日亜化学工業(株)コーナーにLEDを展示
 こんまいギャラリーを開店

「竹人形、星形あんどん、LEDグラス作り」
 カルチャー講座を常時開催中!

問い合わせは 光のまちステーションプラザ
 (☎24-3141)へ

あぶない!こんなに事故が		
交通事故	件数	246件(1,736)
	死者 負傷者	0人(5) 34人(318)
救急	件数	288件(2,074)
	搬送人員	276人(2,001)
火災	件数	4件(31)
	損害額	26,048千円(56,662千円)

●阿南署管内平成23年8月分合計 ()内は1月からの累計

土砂災害危険箇所の基礎調査を実施

新野町、内原町、大井町、加茂町、桑野町、
 椿町、富岡町、羽ノ浦町、福井町、山口町

基礎調査実施のご案内

10月から3月にかけて、上記の地区で土砂災害が発生する恐れのある箇所の調査を実施します。調査に伴い、身分証明書を携帯した調査員が、皆様の住宅の裏山などに、立ち入りをさせていただくことがあります。ご理解ご協力の程、よろしく申し上げます。なお、調査結果については、後日、説明会などによりお知らせする予定です。

基礎調査とは

基礎調査とは、土砂災害が発生した場合に危険な区域を把握するための調査で、土砂災害防止法に基づき実施するものです。この調査により「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」が明らかになります。

問い合わせは

徳島県南部総合県民局(阿南)砂防担当(☎24-4256)
 阿南市土木課(☎22-1595)へ

《男性料理教室(後期)》

男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するためには、男性も仕事だけでなく



男女共同参画事業

つなぐ通信
 第69号

はなく、女性と共に料理などの家事を担っていくことが必要です。

料理をされたことのない方も基礎から学べます。おいしいものを楽しく作って楽しく食事をしてみませんか。クリスマスケーキ作りもします。

日時 ▼11月22日(火)▼11月25日(金)▼12月6日(火)▼12月13日(火)▼12月24日(日)のいずれも午前10時～午後1時

場所 ひまわり会館3階 グルメルーム

募集定員 25人

参加費 1回500円(材料費として当日集金)

申込方法 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、

10月28日(金)までに、電話、FAXまたはハガキでお申し込みください。

《男女共同参画出前講座》

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることです。一人ひとりが自分らしく生きられる社会をめざして学習しませんか。講師は市から無料で派遣します。

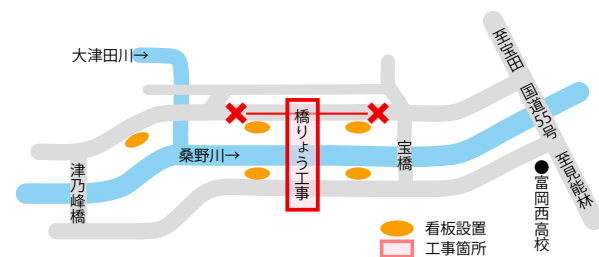
学習内容や時間は、相談のうえ決めさせていただきます。ぜひ、ご利用ください。

申込み・問い合わせは 男女共同参画室(☎22-7401・FAX22-4785)へ

橋りょう架設工事のお知らせ

下図に示す区域において橋りょう架設工事を行いますので、竹筒漁法、柴漬漁法その他の漁法による漁具等を設置されている方は、10月末までにこれらの漁具等を工事ならびに作業区域外へ撤去してください。また、工事期間中桑野川左岸堤防上道路は通行制限を行う場合があります。期間中何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事箇所 長生町舟付から同町寺ノ前
 工事期間 11月上旬から平成24年8月末まで
 問い合わせは 土木課(☎22-1595)へ



年金相談Q&A

Q 障害基礎年金はどのような時に受けられますか。

A 国民年金の加入中などに初診日（初めて医師の診断を受けた日）がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月

までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間（免除・猶予期間を含む）が3分の2以上必要となります。（初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっていきます。）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。

問い合わせは 保険年金課（☎22-11118）へ

球場へ行こう！ アグリあなんスタジアム



10月の日程

1日(土)	9:00～17:00	第1回西日本あかつき野球大会
2日(日)	9:00～15:00	第1回西日本あかつき野球大会
15日(土)	11:00～17:00	野球観光ツアー 三菱食品（大阪府）
16日(日)	9:00～15:00	野球観光ツアー 八丈フェニックス（東京都）

問い合わせは 野球のまち推進課（☎22-1297）へ

シリーズ災害に備える No.6

沿岸地域自主防災会のご意見

東日本大震災時の阿南市沿岸地域における避難行動や防災体制における問題点などについて話し合いました。

今回は、樺地区の意見等をご紹介します。

■樺地区

- （4月26日：樺公民館）
- ・避難所・避難経路への誘導灯の設置
- ・小学校への食糧等の備蓄
- ・加茂神社（旧保育所跡）を避難場所として整備
- ・ヘリポートの整備
- ・樋門の整備・点検

問い合わせは 市民安全局（☎22-19191）へ

阿南警察署からお願い

自転車盗難防止にご協力を

駅や量販店の駐輪場などでは、自転車の盗難被害が依然として多発しています。自転車の盗難を未然に防止するためにも、自転車の鍵掛けの励行や自転車に記名するなどご協力をお願いします。

問い合わせは 阿南警察署（☎22-10110）へ

「備えあれば 憂いなし」

宮城県北部沿岸市町支援本部への派遣として従事したのは5月27日から6月5日まででした。帰県してからの1カ月後（7月5日）には、阿南市でも和歌山県北部を震源とするマグニチュード5・4の地震がありました。阿南市は震度4でしたが、これは阪神淡路大震災の時と同じ震度だったと記憶しています。（揺れの長さは違ったと思います。3月11日の大地震以降、全国各地で頻りに強い揺れの地震が起こっており、私自身被災地を目の当たりにしてきたにもかかわらず、未だに非常用持出袋一つの用意もできていません。頭の中では常に危機感を持って考えてはいるつもりですが、たったこれだけのことができないのです。わかっているにもかかわらず行動に移せないのが人間だとは思いますが、最低、非常用持出袋の準備といざ地震が起きた場合は携帯電話が繋がらない状態になることが予想されるので、家族間で避難場所を決めておくなど自分たちでできることは後悔のないようにしておこうと、この文を書きながら改めて思っています。より多くの方が、この準備だけでもしていれば助かる命もあり、少しでも被害を食い止めることができると思います。津波で役場が流されては行政機能もストップしてしまいます。支援物資が届くのに何日かは掛かってしまいます。地震発生後の自分の身は自分で守らなければならぬと強く感じました。「備えあれば 憂いなし」です。



関西広域連合宮城チーム（第11次）として 気仙沼市大島に派遣された8人と現地職員

市民生活課
主査 吉岡 次男

10月からの子ども手当制度について

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立し、10月以降の子ども手当額は、次のとおり改正されました。

区分	支給月額
3歳未満（一律）	1万5千円
3歳から小学校修了前（第1子・第2子）	1万円
3歳から小学校修了前（第3子以降）	1万5千円
中学生（一律）	1万円

※養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

支給要件の変更

▼児童の国内居住要件

支給対象となる子どもは、日本国内に住所を有することが必要です。（留学中の場合は除きます。）

▼児童福祉施設等への支給

児童福祉施設等に入所している子ども手当は、施設等に支給されず。

▼未成年後見人や父母指定者に対して支給

未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合）には、父母と同様の要件で支給されず。

▼児童と同居している者を優先

両親が別居している場合は、児童と同居している親が受給者となります。（ただし、単身赴任の場合は除きます。）

手続き

10月以降の子ども手当を受給するためには新たな申請が必要です。申請書類は、該当者へ10月下旬以降に送付する予定です。

問い合わせは ことも相談室（☎22-1677）へ

— 船瀬温泉開館10周年記念 —

かもだ岬めぐり

健康ウォーキング大会参加者募集

四国最東端の温泉「阿南市船瀬温泉」は今年で開館10周年を迎えました。

これを記念して、NPO法人徳島県ウォーキング協会のご協力のもと、次のとおり「かもだ岬めぐりウォーキング大会」を開催します。岬から見える雄大な海を舞台に健康づくりをしませんか。

また、10周年を機に「船瀬温泉保養センター」は、11月1日(火)より「かもだ岬温泉保養センター」に改名します。

日時 10月29日(土) ※小雨決行

受付 9:30～ 船瀬温泉第一駐車場（道路横）

コース 船瀬温泉～蒲生田岬（約12km）

参加費 無料

持ってくるもの 運動に適した服装で、お弁当、飲み物および雨具等をご用意ください。

※ウォーキング大会参加者には、記念品および入浴無料券を差し上げます。

申込方法 10月18日(火)までに、住所、氏名、年齢および連絡先を明記のうえ、ハガキまたはFAX、電話にてお申し込みください。

記念式典・芸能大会	健康ウォーキング大会（予定）
	9:30
10:00 記念式典	） 受付
） 祝賀餅投げ	11:00
12:00 芸能大会	11:15 開会行事・準備体操・スタート
）	12:30 蒲生田の浜で昼食
	14:00 船瀬温泉で入浴！

当日は入浴料は無料です

記念式典および祝賀餅投げを同時開催！

場所 船瀬温泉施設（参加は自由）

申込み・問い合わせは

〒779-1750 阿南市椿町船瀬60番地2

船瀬温泉保養センター内

かもだ岬めぐりウォーキング大会事務局

（☎21-3030・FAX21-3031）へ



船瀬海浜公園（海側）